

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270500665		
法人名	社会福祉法人 翔寿会		
事業所名	グループホーム 箕望の丘（1丁目）		
所在地	長崎県大村市池田2丁目1163-24		
自己評価作成日	平成29年10月20日	評価結果市町村受理日	平成30年3月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	平成29年12月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>①眺望がよく、自然に囲まれ、開放的な環境で穏やかに生活することができる。</p> <p>②入居者様一人ひとりのペースに合わせて、入居者様の希望に沿えるような支援を行っている。</p> <p>③事故ゼロを目指し、職員同士声を掛け合いながら、入居者様の心身の状態を職員間で共有し合い、変化の早期発見に努めている。</p> <p>④運営推進会議を活用し地域の認知症専門機関として、相談・指導を行っている。認知症に限らず、福祉全般のアドバイスをし、地域と行政の橋渡し役を担う事を目指し働き掛けを行っている。</p> <p>⑤認知症専門病院と連携し、入居申込者に対し入居前(待機期間)からアプローチ(専門医の受診)を行い、入居時より安定された生活が長期的に送れる様努めている。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所は、大村湾を見渡せる丘にあり、みかん畑や花壇、菜園に囲まれ季節を楽しめる。入居者は、職員や家族と話を楽しんだり、洗濯物たたみや食事の片付け、掃除等の家事を手伝うことで自身の力を活かせる自信を感じている。年2回家族会、毎年アンケートの実施と毎月のモニタリング時に家族の満足度調査を実施し、サービス向上と信頼関係づくりに努めている。職員は担当する入居者のアセスメント、モニタリング、ケアプラン原案作成を受け持つことで、その人を理解し、その人らしさを引き出し、管理者の意図する職員育成に繋がっている。また、職員向けのネット学習を活用した研修やパソコン・タブレットでの日常管理記録作成等、効率よく働くための環境整備も行っている。入居者も職員も「あなたらしく、私らしく」「生きいきとした楽しい生かす」を具現化している事業所である。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全体で理解し、個々のケアの目標実現に向けて、カンファレンス・ミーティング・申し送りノートを活用し情報を共有している。	理念は玄関に掲示し、誰もが意識付けできるよう工夫している他、職員入社時に、理念に込めた思いを説明している。職員は、入居者一人ひとりの性格や生活パターンを把握して本人を理解し、その人らしく生きいきと自由な暮らしができるよう、理念の一部「らしさ」の具現化に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事、法人の納涼祭など、地域の人々や子供達が参加している。	法人が自治会に加入しており、回覧板を回している。法人主催の納涼祭には多くの地域住民の参加がある他、入居者は町内の盆踊り大会やこいのぼり祭りに参加したり、法人内施設で保育園児やボランティアとの交流を楽しんでいる。また、毎年、高校生、看護学校生の実習を受入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に対してはできていないが、中・高・専門学校の実習生や市内グループホームの研修受け入れ行っている。(相互研修・相互評価・各駅停車)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議2ヶ月に1回実施。グループホームの現状報告や様々な議題について話し合い、意見交換を行っている。	年6回、規程に沿って会議を実施している。入居者の状況や行事の報告、地域の情報交換等行っており、意見をサービス向上に活かしている。全家族に議事録を送付し、運営推進会議の周知に努めている。市の集団指導で「地域密着型サービスの知見者の会議参加」が要望に上がり、現在検討している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	6ヶ月に1回程度、市の相談員訪問。事故報告や行政手続きの相談など、適宜行っている。	行政担当課とは、介護保険の手続きや入居者の現状を伝えたり、事故報告や相談に乗ってもらう等、協力関係を築くよう努めている。福祉事務所との連携や年2回介護相談員の受け入れもある。包括支援センターとは、空室状況を共有している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロに取り組み、身体拘束廃止・虐待防止委員会や研修を通して、職員の意識に働きかけている。入居者様の安全確保や行動把握の為、センサー設置は行っている。	法人内の委員会を中心に、身体拘束をしないケアに取り組んでおり、ミーティング等で職員に周知している。また、家族会で資料を基にどのような行為が拘束にあたるかを家族に伝えている。入居者の所在確認のため、居室にセンサーを設置しているが、日中玄関の施錠はなく、自由に出入りできる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について学ぶ機会は少ないが、人として虐待の言葉に真摯に向き合い、理解・対応している。 今年度より身体拘束に付随して、虐待についても委員会に統合。研修・周知を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修などの機会がなく、権利擁護に関する理解は、耳にした事はある程度しか理解できていない。成年後見制度については、稀に事例があり、その都度管理者より職員に説明を行っている。実質介護支援専門員が主体となり対応している状態。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は十分に説明を行い、質問・相談など理解・納得できるまで対応している。また、改定等は書面化し、説明の上同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回家族会実施。また、面会時に声掛けをする事で、職員に言えない利用者の思い、家族の思いを聴くことができる。家族会での意見は、職員全体で検討し、運営推進会議にも掛け、家族に対し対応を周知・回答している。	契約時に、苦情相談についてわかりやすく説明している。お便りや電話、家族の訪問時に入居者の様子を報告し、意見を聞いている。年2回の家族会、年1回の家族アンケートを実施している。提案は職員会議で共有している。運営推進会議議事録の内容や出勤職員が確認できるパネルなど、家族の意見を基に検討している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議、グループホーム会議、朝夕の申し送りなど、常にコミュニケーションを取り、話しやすい雰囲気作りに努めている。	毎月の職員会議や日々の申し送り時に、職員は意見・提案している。施設長の個別面談の他、日頃から施設長が職員の話の聞いている。職員の気づきから備品を購入したり、希望ソフト調整、資格取得やネット学習、介護記録のIT化など、職員が働きやすい環境作りに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の評価を行い、賞与や昇給、処遇改善などに反映している。また、職員確保・労働時間の軽減の為、事業説明会を行ったり、法人全体での調整、応援体制を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員が段階に応じた研修を受けている。また、法人でも定期的な施設内研修やネット（マナビタ）による自己研修も支援しており、いつでも学べる体制を確保している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の中で、相互研修や評価、各駅停車での職員交流などを通して、見直す機会ができ、良いところは取り入れ実践できている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の訴えをよく聴き、不安なく、安心安全に生活できる様に家族と相談しながら工夫している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族との連絡を密に取り、状況を伝えることで、信頼関係を作り上げている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回の相談・見学時に対象の方の状態を伺いし、グループホームについて十分に説明を行い、その方に適したサービスの推奨や希望に応じたサービスのマネジメントを説明した上で、入居希望の受け入れをしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に家事活動や軽作業、レクリエーションをする事で、お互いを支え合っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の暮らしぶりをなるべく詳しく伝え、職員だけでは不十分な時は家族に協力を求めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人の面会時は、個々の居室やホールなどくつろげる環境を作っている。	家族からの聞き取りを中心に、生活歴の情報を収集している。本人の話も含め、フェイスシートを作成し、職員は情報を共有している。家族や知人の訪問は自由で、居室でゆっくり過ごしている。法事や理美容、外食など家族の協力で出掛けている。手紙や電話も活用し、馴染みの人との関係が途切れないよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士と一緒に軽作業やレクリエーションを行う際、職員が間に入りなじみの関係ができている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退院し他施設へ入所・入院となった場合でも、面会や家族との交流・相談を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々少しでも変化あれば声掛けし、思いや希望を聴く。身体変化・状態把握に努め、本人の立場になってケアプラン作成している。	職員は入居者が安心できるように寄り添いながら会話している。声の掛け方や口の動き、話すスピード等、入居者の状況に合わせて、本人が思いを表出できるよう工夫している。就寝前や入浴時など、時間帯も検討している。日中どこで過ごしたいか、何をしたいか等意向を優先している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族・関係機関からの情報収集、本人から可能な限り聴き取りを行い、これまでの生活習慣の継続に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の日々の生活を観察し、記録や申し送りを活用して状態把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	状況に応じて、1・3・6ヶ月毎に見直し、アセスメントを行い、結果をみて全職員で検討しケアプラン作成。家族の意見や要望も取り入れている。	毎月のモニタリング時には家族に満足度を訊き、計画に反映し、長期・短期の目標にてケアプランを作成している。見直しの際は、担当職員が入居者のアセスメント、モニタリング、プラン原案作成を行い、それを基にカンファレンスを行い、プランを作成している。また、日常管理記録はパソコン・タブレットに入力し、共有している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々変化がみられた場合、詳細に記録する様努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院時、移送支援行っている。		

グループホーム 箕望の丘（1丁目）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問利美容、歯科往診利用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅からのかかりつけ医、希望する医療機関での受診を受けている。	本人・家族の希望があれば、かかりつけ医の継続受診は可能である他、24時間連携し往診も受けられる協力医療機関を紹介している。職員が受診支援を行っており、受診後家族に結果を伝えている。歯科往診や法人内他施設の看護師との連携もある。連絡ノートと受診経過表に受診内容を記録し、職員間で共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設特別養護老人ホーム看護との契約し、週1回の健康管理など医療連携を行っている。また、グループホーム内に2名看護師を配置し、入居者の健康管理や相談・アドバイスを受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	面会の際看護師より状態を聴いたり、家族より報告を受けたりして状態を把握。退院の目途がつかと状態把握に出向き、密な情報交換をする事で、退院に際しスムーズに対応できる様努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に指針を説明。重度化・終末期では、グループホームのできる事・できない事を見極め、家族・医療機関と十分検討し判断、対応している。	重度化した場合の指針を基に入居時に家族に説明し、「重度化・終末期等に関わる意向確認書」に沿って話し合い、同意を得ている。ADL低下等状況に変化が見られた際には、意向確認を行っている。事業所では医療行為ができないことも理由にあるが、入院や移設する場合が多く、事業所のできる限りの支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	数年に1回法人内での救急蘇生法訓練実施。 併設施設にAEDを常設している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	年2回、夜間・日中を想定した火災避難訓練を実施。地域の方にも見学や消防団の合同訓練も実施している。 地震については、訓練内容が整いし年度内に実施予定。	年2回、昼間・夜間想定で消防避難訓練を実施しており、うち1回は消防署立会いの訓練を行いアドバイスを得ている。火災を未然に防ぐ対策として、夜勤業務日誌にチェック項目を設け、確認を行っている。有事の際は、併設施設職員の応援があり、法人内の連携を図っている。現在、地震等自然災害については、訓練実施を検討している。	自然災害はいつ起こるがわからないため、訓練内容を検討し、早期の訓練実施が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を否定せず、さりげない声掛けに心掛けている。	入居者の尊厳を大切に、羞恥心に配慮した支援に努めている。トイレや入浴介助時は、肌の露出をできる限り少なくし、同性介助で支援している。排泄など入居者の失敗は、さりげなく声掛けし対処している。職員のみならず、実習生からも守秘義務の誓約書を取っている他、個人資料は事務所で保管し、写真などの使用同意書も得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できるように、声掛け行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常生活の時間帯は決まっているが、入居者様の生活リズムを把握した上で、可能な限り希望に添っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の生活に副った身だしなみができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	併設施設業者委託となり、一緒に準備はできないが、時々片付けの手伝いやおやつ作りを行っている。	併設施設の厨房の配食であり、検食ノートや入居者の感想は、毎月の給食委員会で調理業者と情報共有している。咀嚼に合わせ、ソフト食や食材ほぐし等、個別に対応している。たこ焼き等おやつ作りや、下膳など入居者の力を活かせる場面をつくり、さらに行事食や庭でのお茶会など、食事を楽しむことができるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	業者委託により多様な食事形態が可能となり、個々の能力に応じた食事が提供できている。また、栄養面でも併設の管理栄養士が管理を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	習慣や口腔内の状態に応じた口腔ケアができています。状態によっては歯科受診を行い、治療・指導を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し排泄状況を把握。トイレ誘導の声掛けを行っている。	日中、トイレでの座位排泄を支援している。夜間、ポータブルトイレを使用することもある。自立した排泄チェック表を個別に作成し、職員は支援内容を検討している。自立した入居者は、さりげなく見守りしている他、時間や仕草をみて、声掛け誘導する入居者もいる。入居者の体調も考慮し、快適に排泄ができるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘者には起床時冷たい牛乳を提供。適度な運動や体操、朝食後にトイレに座る習慣をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間決まっているが、心身の状況や希望に応じて対応している。	日曜日以外、毎日入浴準備を行っている。週3日を目安に入浴支援しており、車椅子利用者だけでなく体調によってはシャワーチェアや補助具を活用し、快適な入浴ができるよう支援している。湯船に入れる方法を個別に検討し、実施しており、好みのシャンプー、季節を感じる菖蒲湯など、入居者が入浴を楽しめるよう取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜勤帯での睡眠時間や日中の過ごし方を観て、臥床や午睡を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診経過表を活用し、全職員が理解できるようにしている。法人にて薬剤師による勉強会を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	できる事・できない事を見極め、個々に合わせた役割りやレクリエーションを行い、気分転換できるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い時期は、テラスにて日光浴や散歩、買い物やドライブなど、戸外に出る機会が多い。	庭や周辺を散歩している。外出するきっかけ作りとなるよう、花や畑、蜜柑を栽培している他、入居者の希望でドライブや買い物など、個別に戸外に出掛けている。外出困難な入居者には、テラスでの日光浴など、外気に触れる機会を工夫している。職員は、地域行事や花見などの外出を企画し、皆で外出を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在お金を管理できる方はいないが、預かり金の残金を心配される方には、きちんと金額を伝える事で安心されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話したいと希望があれば対応している。難聴の方には職員が間に入り対応。また、手紙ではないが、コメントを書いて頂き面会時に渡す事もある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間には、季節の花や緑を飾る。折り紙などで季節や行事を表す物や飾りを入居者様と一緒に作成し、楽しめる空間作りをしている。	共用空間はゆったりと広く、窓から見える庭の花や木、大村湾の景色から季節の移り変わりを感じることができる。玄関や居間、ロビーには腰掛けやソファ、椅子等配し、入居者や来訪者が寛げる空間を作っている。遮光フィルムで日差しを調整しており、毎日職員が掃除換気を行い、気になる臭気はなく、居心地よく過ごせるよう努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを数ヶ所設置し、利用者様同士、職員と楽しく会話し、時には休めるよう工夫している。個々に落ち着ける場所を見つけ対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	契約前より、なじみの物・使い慣れた物など、自宅の部屋をそのまま持ってくる様な感じだと、居室の空間作りを促している。持ち込みは少ないが、写真や飾りなど入れられている。	各居室にはベッドとタンス、クローゼットを完備しており、入居者の動線に合わせ手摺りを設置している。ホームで馴染めるよう、使い慣れたもの等持ち込みは自由である。家具を配し、家族写真を飾ったり、居室は個性的である。自室を掃除する入居者もいる。遅出の職員が毎日清掃しており、居心地よく過ごせるよう努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場所の表示を、大きく分かりやすく表示する事で、職員に尋ねることなく、安心して行動できる。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270500665		
法人名	社会福祉法人 翔寿会		
事業所名	グループホーム 箕望の丘 (2丁目)		
所在地	長崎県大村市池田2丁目1163-24		
自己評価作成日	平成29年10月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1丁目欄に記載。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員で事業所の理念を共有し、実践につなげている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域や施設での行事を通して交流する機会があるが、参加できる入居者様が少なくなっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実習生や研修生を受け入れ、認知症の人の理解や支援の方法を活かせる機会がある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、グループホームの現状を伝え理解してもらう。会議で出た意見は、サービスの向上に活かすようにしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	6ヶ月に1回程度、市の相談員訪問があり、入居者様と交流する機会がある。事故報告や行政手続きの相談など、適宜行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロに取り組み、身体拘束廃止・虐待防止委員会や研修を通して、職員の意識に働きかけている。入居者様の安全確保や行動の把握の為、センサー設置は行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について学ぶ機会は少ないが、人として虐待の言葉に真摯に向き合い、理解・対応している。 今年度より身体拘束に付随して、虐待についても委員会に統合。研修・周知を行っている。		

グループホーム 箕望の丘（2丁目）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修などの機会がなく、権利擁護に関する理解は、耳にした事はある程度しか理解できていない。成年後見制度については、稀に事例があり、その都度管理者より職員に説明を行っている。実質介護支援専門員が主体となり対応している状態。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は十分に説明を行い、質問・相談など理解・納得できるまで対応している。また、改定等は書面化し、説明の上同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回家族会を実施。また、面会時に声掛けする事で、職員に言えない入居者様の思い、家族の思いを聴く事ができる。家族会での意見は、職員全体で検討し、運営推進会議にも掛け、家族に対し対応を周知・回答している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議、グループホーム会議、朝夕の申し送りなど、常にコミュニケーションを取り、話しやすい雰囲気作りに努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の評価を行い、賞与や昇給、諸具改善などに反映している。また、職員確保・労働時間の軽減の為、事業説明会を行ったり、法人全体での調整・応援体制を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員が段階に応じた研修を受けている。また、法人でも定期的な施設内研修やネット（マナビタ）による自己研修も支援しており、いつでも学べる体制を確保している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の中で、相互研修や評価、各駅停車での職員交流などを通して、見直す機会ができ、良いところは取り入れ実践できている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の話を聴き、不安なく生活できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族から本人への関わりについて話を十分に聴き、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回の相談・見学時に対象の方の状態を伺いし、グループホームについて十分に説明を来を行い、その方に適したサービスの推奨や希望に応じたサービスのマネジメントを説明した上で、入居希望の受け入れをしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々に合わせた、できる事を行ってもらい、生活の中で役割りを互いに作り合えるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と本人の関係性を尊重し、お便りや面会時に本人の現状を伝え、家族の協力を得るようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人との面会、家族との外出や外泊の時間を大切にしよう。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の相性に配慮し、職員が間に入ったり一緒に作業や活動を行う事で、関わりが持てるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退院し他施設へ入所・入院となった場合でも、面会や家族との交流・相談を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の話に耳を傾けたり、訴えを聴いたり、普段の行動の中から、本人の希望や意向の把握に努めている。思いを伝えられない場合は、本人の立場に立って支援を行うようにしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	関係機関等よりこれまでの生活状況を知り、家族や本人からも聴き取りを行い情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の観察を記録したり、申し送りを行って状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様個々に担当者をつけ、本人や家族の要望も聴き取り、状況に応じてケアプランを作成し、職員全体で確認する。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活状況を個別に記録しファイリングを行い、職員はいつでも見ることができ、情報を共有して実践や介護計画の見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様や家族の状況に応じて、対応できるように努めている。		

グループホーム 箕望の丘（2丁目）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事で参加されるボランティアの方や月2回ある訪問理美容、歯科往診の利用などで関わりが持っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を大切に、かかりつけ医への受診や往診ができるようにしている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	特養看護師による医療連携の実施や、グループホーム在籍の看護師に相談し対応できるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院や家族からの情報を集め、退院に向けての調整を行う。退院前に事前調査を行い、密に情報交換を行う事で支障が生じないように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に指針を説明。重度化・終末期では、グループホームでできる事・できない事を見極め、家族・医療機関と十分検討し判断、対応している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	数年に1回法人内での救急蘇生法訓練実施。 併設施設にAED常設している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	年2回、夜間・日中を想定した火災避難訓練を実施。地域の方にも見学や消防団の合同訓練も実施している。 地震については、訓練内容が整いし年度内に実施予定。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人のプライバシーに配慮し、一人ひとりに会った声掛けや対応を行うようにしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の話を聴き、希望や要望に副った自己決定ができるような声掛けを行っているが、自己決定できる人が少なくなっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の生活ペースを把握し、できる限り希望に副えるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容に関して、本人に声掛けを行ったり、職員が介助するなどして支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	併施設業者委託となり、一緒に準備はできないが、おやつ作りを行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	厨房と連携を取り、各入居者様の状態に応じた食事形態での提供を行い、栄養確保に努める。摂取量を記録して状態を把握する。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の状態に合わせて、ブラッシングやうがいなどの声掛けや介助を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、一人ひとりのパターンを把握。それに合わせて声掛けや介助を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排泄状況をチェックし、歩行可能な方には付き添い散歩を行っている。毎日ヤクルトの提供があり、それ以外でも水分摂取を促すなどしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	時間帯や曜日は決まっているが、バイタルチェックを行い体調に留意しながら、本人が気持ちよく入浴できるように支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活のペースやその時の心身の状態に応じた、休息・安眠が取れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容については、受診経過記録表にファイリングし、職員が確認できるようにしている。服薬時は職員間で確認し誤薬防止に努める。法人にて薬剤師による勉強会を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	これまでの生活歴を知り、本人に合った作業を行って頂く事で、役割りを持ったり気分転換ができるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族の協力により、外出・外泊ができて入居様はおられる。出かけられない方に対しては、テラスでの日光浴や外庭の散歩を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は施設で管理している。支払い等お金の心配をされる方には、都度説明を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら手紙を書かれる方はおられない。本人の希望があり家族の声を聴いて安心できる入居者様に対しては、電話を掛けて家族に協力を頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温や照明などの調整を行い、入居者様の作品や壁飾りなどで季節感を取り入れ、心地よく過ごせるようにしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	本人の意思を尊重し、それぞれが気に入った場所で過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	契約前より、なじみの物・使い慣れた物など、自宅の部屋をそのまま持ってくる様な感じだと、居室の空間作りを促している。危険な物以外は、持ち込まれた物を自由に置いて頂いている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の目線に合わせて表示している。目印となる物は、見やすく分りやすいようにしている。		